

事業評価書

施設名称	鳥海高原家族旅行村	指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日
所在地	酒田市草津字湯ノ台 1 4 9 番地	評価期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日
指定管理者	鳥海やわた観光株式会社 電話番号 0234 - 61 - 1235	施設 所管課	地域創生部交流観光課 電話番号 0234 - 26 - 5759

年度	1 年目 (実績) 令和元年度	2 年目 (実績) 令和 2 年度	3 年目 (実績) 令和 3 年度	4 年目 (実績) 令和 4 年度	5 年目 (計画) 令和 5 年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	219	152	161	192	200	705
利用者数 (人)	21,310	6,518	9,487	8,318	8,500	54,133
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	25,575,493	17,530,177	19,208,419	18,924,964	15,500,000	96,739,053
うち 利用料金	12,067,403	5,851,277	6,172,064	6,390,080	6,500,000	36,980,824
うち 指定管理料	6,560,346	6,695,029	6,620,340	6,620,334	6,620,333	33,116,382
うち 上記以外	6,947,744	4,983,871	6,416,015	5,914,550	2,379,667	26,641,847
支出 ②	26,956,807	16,554,320	18,450,596	15,794,444	15,500,000	93,256,167
差引 ①-②=③	▲ 1,381,314	975,857	757,823	3,130,520	0	3,482,886

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制 (指揮命令系統、業務責任者等) が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	△	△
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に実行されているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全 (植栽、廃棄物処理等) が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	△	△
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数 (標準点 18)			17	17
総括評価			B	B
<p>≪指定管理者の自己評価≫ ケビンは利用開始から 37 年を経過しており 20 万円以下の小修繕では安全性の確保が望めない状況。 指定管理者側で安全が担保できない 5 棟の利用を停止している。</p>				
<p>≪施設所管課の評価≫ 安全に配慮した中で指定管理業務が行われている。修繕にあっては、リスク分担に基づく適切に執行していきたい。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	△	△
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	△	△
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	△	△
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	×	×
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	△	△
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 各施設の用途に応じた管理手法	2	施設の機能を最大限に発揮し、かつ、その保持に努めるための取り組みが行われているか	○	○
(2) 安全で快適な環境の提供	2	市民に安全で快適な環境とより良いサービスを提供するための取り組みが行われているか	○	○
(3) 観光及びスポーツレクリエーションの振興方策	2	本市の観光及び市民のスポーツレクリエーションの振興を図るための取り組みが行われているか	○	○
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 29）			23.5	23.5
総括評価			C	C
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>前年より施設利用者数は減少しているが、老朽化により使用できるケビンの棟数が減った影響が大きい。今後どう宿泊者数を確保していくのか、対策の検討が急務。環境配慮等SDGsの取り組みが必要。</p>				
<p>《施設所管課の評価》</p> <p>安全性確保のため、ケビンの利用停止で集客に影響が出たため、特殊事情として2（5）は「△」とした。SNS等をうまく使い、集客を図っていただきたい。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか （数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか （監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 9）			9	9
総括評価			A	A
≪指定管理者の自己評価≫ 収支状況は、おおむね良好である。		指定管理者自己評価実施日 令和 5 年 4 月 28 日		
≪施設所管課の評価≫ 経営状態は、前年度から収入が減少しているものの、おおむね良好。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				C
≪施設所管課による総合評価≫ 施設全般老朽化が著しい状況にある。特にケビンについては、安全を確保できない状況にある棟が複数あり、該当する棟は、指定管理者の判断で稼働させていない。また、そのほかの棟についてもいつ使用できなくなるかわからない状況である。 ケビンは収益の柱であり稼働棟数が減少すれば赤字体質に陥るため、対策が必要。		評価実施日 令和 5 年 4 月 28 日		
指定管理者選定委員会評価				C
施設の老朽化が進み、大規模な修繕ができないため、ケビン数棟を利用停止した中、事業が計画どおりにできなかったことなどから、「C」評価となった。 このような環境下においても、安全性を確保した管理運営を行いつつ指定管理業務収支で黒字を計上しており、今後は、令和4年度に開始したデイキャンプ利用増加や、団体利用回復に向けた取組みの推進に期待する。		評価実施日 令和 5 年 7 月 25 日		